

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 8 月 2 日
【会社名】	トレーダーズホールディングス株式会社
【英訳名】	TRADERS HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金丸 勲
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町一丁目10番14号
【電話番号】	03-4330-4700（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 朝倉 基治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町一丁目10番14号
【電話番号】	03-4330-4700（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 朝倉 基治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社は、平成27年12月1日に実施した株式会社ZEエナジーを完全子会社とする株式交換に関するのれんの減損損失計上の時期・内容の妥当性等について、当社の財務諸表及び連結財務諸表に重要な虚偽の表示が生じる可能性のある誤謬の疑義が識別されたため、平成30年6月14日に外部の有識者等を構成員に含む外部調査委員会を設置して、当該事項に関する調査を進めてきました。

平成30年7月31日に外部調査委員会による調査報告書を受領し、上記のれんの減損損失の計上の時期及び減損金額、材料貯蔵品の評価等に関して会計処理に誤謬があったとの報告を受けました。当社は、誤謬が指摘された会計処理により影響のある過年度の決算を訂正するとともに、平成25年3月期から平成29年3月期までの有価証券報告書及び平成30年3月期の第1四半期から平成30年3月期の第3四半期までの四半期報告書について訂正を行うことといたしました。

当該訂正に伴い、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

貸倒引当金繰入について

(1) 当該事象の発生年月日

平成30年8月2日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社子会社である株式会社ZEエナジーへの貸付金に対して貸倒引当金繰入額742,749千円を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、平成30年3月期第2四半期会計期間の個別決算において、貸倒引当金繰入額742,749千円を特別損失として計上いたしました。

なお、当該貸倒引当金繰入額は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

以 上